

利用者負担説明書

○ 介護予防短期入所生活介護(ショートステイ)

<1日あたりのおおよその利用料>

<1日あたりのおおよその利用料> =①基本利用料+②滞在費+③食費+④加算料金(網かけの加算) (注)				
	要支援1		要支援2	
第1段階	871	円	1,005	円
第2段階	1,601	円	1,735	円
第3段階①	2,001	円	2,135	円
第3段階②	2,301	円	2,435	円
第4段階	3,371	円	3,505	円

(注)④加算料金(網かけ以外)、⑤のサービスをご利用いただいた場合、上記利用料に加算されます。

<内訳>

① 基本利用料(1日につき)(保険対象)

介護保険制度では、要介護度の違いによって利用料が異なります。

要支援1	479	円
要支援2	596	円

② 滞在費(1日につき)(保険対象外)

所得によって負担限度額が異なります。

	1日につき	
第1段階	0	円
第2段階	430	円
第3段階①②	430	円
第4段階	1,000	円

③ 食費(1食につき)(保険対象外)

所得によって負担限度額が異なります。

	朝食	昼食	夕食	計
第1段階				300 円
第2段階	お召し上がり頂いた食事について負担限度額の範囲で ご負担いただく事になります。			600 円
第3段階①				1,000 円
第3段階②				1,300 円
第4段階	430 円	700 円	670 円	1,800 円



医療法人社団 仁智会 金沢南総合在宅ケアセンター

案内文書JK217-06-25 SO R18 発効日：2024年8月1日

④ 加算料金(保険対象)

	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	原則3月に1回を限度	1月につき	100 円
	生活機能向上連携加算(Ⅱ)		1月につき	200 円
	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	個別機能訓練加算算定の場合	1月につき	100 円
	口腔連携強化加算		1月につき	50 円
	生産性向上推進体制加算(Ⅰ)		1月につき	100 円
イ	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)		1月につき	10 円
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	7日を限度	1日につき	200 円
	若年性認知症利用者受入加算		1日につき	120 円
	送迎	希望者に対応	片道につき	184 円
	療養食加算	1日に3回を限度	1回につき	8 円
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		1日につき	22 円
□	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	①基本利用料に④加算料金イを加えた1月あたりの合計金額の14%の金額		

⑤ その他の保険対象外の料金

電気代	1日1点につき	(*)100 円
ご希望により提供する教養娯楽費	内容については別紙参照	

(*)印は消費税込の金額です。



医療法人社団 仁智会 金沢南総合在宅ケアセンター

案内文書JK217-06-25 SO R18 発効日：2024年8月1日